

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	障害者等災害臨時特例補助金		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	障害福祉課			
会計区分	一般会計		施策名	IV-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第85条、第86条、第87条及び第88条		関係する計画、通知等	「平成23年度障害者等災害臨時特例補助金の国庫補助について」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害(以下「東日本大震災」という。)により被災した者について、障害児施設給付費及び介護給付費等の免除、並びに指定知的障害児施設・指定障害者支援施設等における食費及び居住費の支給を行う地方公共団体が、今回の震災被害の甚大さにかんがみ、利用者負担額等を減免することにより、障害児者が適切なサービス提供を受けられる環境整備を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>●被災した障害者等にかかる障害福祉サービス等の利用者負担の減免(補助率:10/10)                  障害者自立支援法等における障害福祉サービス等に係る利用者負担については、市町村の判断で、災害その他の事情により、利用者が利用者負担を行うことが困難であると認められた場合には、その利用者負担を減免することができる。                  障害者自立支援法においては、サービスにかかる費用から利用者負担額を除いた額を、国、市町村、都道府県がそれぞれ負担することになっているが、今回の震災の被害が甚大であることから、特例として、市町村が利用者負担につき災害減免を行った場合は、この利用者負担相当額について、国がその全額を財政支援する。(財政支援の対象は、利用者負担額を減免した場合のみ。)</p> <p>●被災した障害者等の施設入所に係る食費等の自己負担額の減免(補助率:10/10)                  被災した障害者支援施設等及び知的障害児施設等の入所に係る食費及び居住費の自己負担額について、これを減免するための新たな給付を創設し、その給付費相当額について、国がその全額を財政支援する。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	—	—	—		
		補正予算	—	—	—	120	
		繰越し等	—	—	—		
		計	—	—	—	120	
	執行額	—	—	—			
執行率(%)	—	—	—				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	自治体において被害状況を把握中		成果実績	—	—	—	
			達成度	%	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	自治体において被害状況を把握中		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—
						( — )	( — )
単位当たりコスト	— (円/ )		算出根拠	—			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	障害福祉サービス等の利用者負担の減免	0 (27百万円)					
	食費等の自己負担額の減免	0 (93百万円)					
	計	0 (120百万円)					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第85条、第86条、第87条及び第88条に基づき、適正に実施する。		
-			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					